第１回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和４年７月21日（木）１３：００～１６：１０ |
| 場所 | 大阪府立男女共同参画・青少年センター　３階　大会議室 |
| 出席者 | ＜審議会委員・五十音順＞江渕委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局　次長）落合委員（㈱日本政策金融公庫　国民生活事業本部大阪ビジネスサポートプラザ　所長）中　委員（税理士《近畿税理士会》）松田委員（大阪学院大学商学部　准教授）山口委員（立命館大学共通教育推進機構　教授）＜大阪府＞三和課長・松本総括主査・久保田副主査 |
| 議題 | （１）申出NPO法人に関する審議について（２）その他 |
| 【議事要旨】（１） 指定更新申出NPO法人（特定非営利活動法人プール・ボランティア）に関する審議について（事務局）書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定更新基準に適合している旨を説明。（委員）　法人に確認したい内容を整理。　　　　　資金繰り及び人件費の支払い、これらの点から法人運営の継続状況の見通しについて。【法人入室　ヒアリング】出席者　特定非営利活動法人プール・ボランティア　　　　　　理事　　　岡崎さん　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　　　　　理事　　　織田さん　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　　　　　社員　　　横山さん　　　　　　　　　（法人）　資料に沿って、次のとおり法人概要・事業概要を説明〇　当法人は、障がい者の方を対象に地域のボランティアで水泳指導をしている団体である。課題は、ボランティア不足という点である。コロナ禍でボランティアが不足し、開催も危ぶまれるほどになっている中で、活動範囲を大阪市内に縮小している。コロナ前は府外にも行っていたが、コロナ禍においては奈良、摂津、吹田などからも利用者に大阪市内へ来てもらっている状態である。大阪市内では、まだボランティアが活動できる状態であるが、大阪市以外の地域では、なかなか集まりにくい状態にある。〇　また、事業の一つとして、ヘルプマーク付スイムキャップの無償配布を行っている。障がい児にとって水泳は、やりたいスポーツの一つで、ヘルプマーク付のスイムキャップが欲しいという要望を全国からいただいており、全国へ無償配布している。この事業は、助成金や賞金、大阪マラソンの寄附で賄っているが、賄えきれない状況になるのではないかという不安もあり、次年度以降、増やしていきたいので、有償にするか否かの検討することも必要になってきている。〇　水泳をしたいという障がい者を支援する活動を全国的に伸ばしていくため、東京でもこの活動を伸ばしていきたいと考えている。そのためには、地域の企業から支援をいただき、ボランティアを獲得していくことが大事である。活動ができる数少ない企業の中で、大阪市内のサントリーや阪急阪神ホールディングス等からボランティアを出していただいている状況で、これからも継続していきたい。〇　障がい者の水泳体験を継続させていくために、職員を増やしていきたい、後継者を育てたいというのが一番の課題である。（委員）〇　寄附者が年間50人以上、かつ着実なパートナーシップの中でコラボレーションが進んでいるという印象を持った。〇　更新の申出の背景として、この制度に期待することは何か。（法人）〇　協働要件が設けられているため、地域の中で他団体と協働して一緒にやっていくことを約束していることから、積極的に外に出て、連携をしていこうという気持ちを持てている。これが行動に繋がり、他のNPOにもお話をすることができ、これを続けていくことにより大阪府内がNPOの力で活性化するのではないかと考えている。〇　最初は寄附者要件が50名以上ということで、認定を取りやすくなると考えていた。今、寄附者数が年間100名を超えている状態で、条例指定を止めてもいいのではと思えるが、そうではなく、価値があると思って条例指定を継続していきたいという気持ちで、それを他のNPO法人に話している。（委員）〇　活動の裾野を広げていくというところで、指定をされた法人とともに着実な取組みをしていかなければと改めて認識した。（委員）〇　コロナの影響で、残念ながら規模を縮小せざるを得ないということで、活動報告を拝見していても、非常に厳しい中でもがんばっておられて、励まされる部分が非常に大きい。一方で、寄附者は増えていて、令和2年度が56人、令和３年度は201人となっている。〇　活動範囲を大阪市内へと縮小している中でも寄附者が増えているため、条例指定の効果があるのかもしれない。会員減少の一方で寄附者が増えているが、寄附を増やすために何か努力をされたのか。（法人）〇　大阪府内については、大阪マラソンを通じて、チャリティーランナーを少ないながらも獲得できている。チャリティーランナー向けの説明会をZoomで８回ほど行っており、チャリティランナー自身が「プール・ボランティアに寄附をしてほしい」と紹介していただいた結果、直接の関わり合いがない方を巻き込むことができた。コロナ禍においてもZoomを使用することにより、今までより広い範囲にプール・ボランティアのことを知ってもらうことができたことが、寄附者が増えた大きな要因であると考えている。（委員）〇　ボランティア会員の会費については、比較的高い方であるという印象がある。2018年度までは会費の値上げをして、お金を払って会に貢献する会員の方や応援をする方とともに、効果的な法人運営をなされていると見受けられる。〇　ただ、人件費が少ないという印象を持った。人件費を増やして、さらなる活動の基盤を広げても良いのではという意見が、ヒアリングの前に委員から出ていた。〇　東京での活動を広げていく中で職員を増やそうという話があったが、財力、体力が必要になるため、今後の経営基盤の強化に当たって不安な点や工夫の余地の点について、委員の皆さまからご意見をいただきたい。（法人）〇　人件費というのは、我々の給料ということか。（委員）〇　やりがいだけが空回りしてしまって、疲れ果てるということもよく指摘されるので、「納得のいく額」＋「働きたいと思えるような額」とし、もう少し人件費の比率を高めることも、今後の経営戦略を構想する上での選択肢の一つとなり得ると捉えている。（法人）〇　今日の審議会では、借入金が多いことを指摘されるだろうと予測していた。数字からみると、金融機関から数千万円の借入金がある。この借入金については、ほとんど無利息無担保で返済期限の長いものであり、細々と返済していけばよいものである。〇　借入金の内訳中、最も大きいものはシステム構築費で、水泳をしたい障がい児の方と水泳指導を行うボランティアのマッチングについて、スムーズにネットの中で済ませられるアプリケーションシステムである。職員が二人しかおらず、ミスを起こしたくないため、このシステムに2千万円を投資しているが、今後はこのシステムを使って寄附システムとして活用していくことや、大阪府外へと活動範囲を広げた時にもそのままこのシステムを活用することを考えている。そのため、システム構築に係る費用はプラスに繋がるものと考えている。〇　プール・ボランティアは、3年ほど前からDX（デジタル・トランスフォーメーション。以下、「DX」という。※）化を進めており、システム構築に大きなお金がかかる。2人しかいない職員の事務負担を軽減するために、DX化を進める必要があり、どうしてもお金がかかっている。DX化に係る費用は、今年で完成するので、今年で最後である。NPO法人であっても、今後はDX化を導入しなければ生き残れない時代になってきており、職員を雇うよりもDＸ化を進める方が、費用が安くつくとの計算があり、DX化を進めることが、プール・ボランティアの強みになると考えている。このシステムを導入することにより、スマートフォン１つで、予約、キャンセル、支払い等の全ての手続を行うことができるようになる。（委員）〇　ボランティア団体とNPO法人との線引きはここにあり、内部留保や投資という言葉は、ボランティア団体にあまり求められない。2千万円の投資を行うことについては、借金とは異なったロジックによる説明責任を求められる。先ほどの人件費に関する議論にも重なるが、借金があることが問題ではなく、むしろ中長期的に見て、職員の方が疲れ果ててしまわないことが大事で、人件費といった少し踏み込んだ点を指摘したところである。（委員）〇　実際にプールで指導等の作業に当たっている方は、ボランティアの方なのか。（法人）〇　障がい児と同数のボランティアの方が指導に当たるが、必ず２名の職員のどちらかは、プールへ行く。（委員）〇　ボランティアの方たちに対する報酬はいくらなのか。 （法人）〇　一回当たり500円である。交通費一律500円が支給され、どこから来ていただいても１回500円の交通費のみである。たくさんボランティアに入ってくださった方には、水着やスイムタオルをプレゼントする等も行っている。（委員）〇　ボランティアの登録者数はたくさんいるのか。（法人）〇　登録者は220人程度おり、企業単位での登録が増えている。（委員）〇　労働ではなく、障がいのある方の生活、尊厳、生存を支えていく仲間として、参加の機会をつくっているという意味合いとして受け止めている。（委員）〇　企業をみていると、後継者を早い段階で育てていかないと、活動が先細ってくる傾向にある。この点についてはどのような方針で具体化していくつもりなのか。具体的な計画があれば教えてください。（法人）〇　現在、どうしたらよいか分からないというのが正直なところである。今までも後継者候補が何人も挙がったが、実際にその人たちがなれるのかはわからないし、いつ出てくるかもわからず、ボランティアの方とも相談を重ねている。〇　ボランティアの中から後継者を選びたいと思っている。ただ、自分たちと同じレベルでできる人材がおらず、任せることによってここまで育ててきたプール・ボランティアという団体が悪い方向に行ってしまわないかという不安もある。（委員）〇　法人の活動を継続していくためにも、職員を雇って育てていくことも必要だと思う。DXも大事ではあるし、人件費のこともあるけれども、職員を増やして、育てていくという形にでもしないと。（法人）〇　過去に２人ほど職員を雇用したことはあるが、長続きせず途中で辞めてしまった。職員として雇用される側も、将来の理事長候補、事務局長候補として雇うので、人材確保がとても難しいところである。〇　オリンピックで活動されていた方で、今後もスポーツに関わる活動を行いたく、他地域から来ていただいている方もいる。スポーツ、水泳で仕事をしたいという気持ちがないと、職員として入るのは難しいと思う。〇　職員採用に関する問合せの電話も月に何件か受けることはあるが、お話をすると、なかなか難しい。（委員）〇　ボランティアの方の中から職員を採用してはいかがか。（法人）〇　声掛けはしているが、責任の重さや、我々の仕事ぶりを見ていて、とても自分にはできないと思われてしまっている。（委員）〇　そうなってしまうと、せっかくの条例指定も意味がなくなってしまう。ここまで育ててきたので、継続してこそ、価値がある。（法人）〇　ボランティアの方の運営の方法を変えていくことも必要だと考えている。〇　DX化を導入した理由の一つに、手作業をできるだけ少なくして、ボタン一つで簡単にできるようになり、働きやすい環境にするという戦略もある。〇　後継者問題は、全てボランティア不足に原因があると考えており、それが解消できれば、職員の負担も減ると考えている。〇　ボランティアの中から職員を採用して、ある程度投資をしてやっていくというのも、一つのやり方かもしれない。（委員）〇　代替性を整えるための環境整備という部分と、一方で、「想い」まで引き継ぐのが後継者として必要なのかという部分、そうではないという部分もあるかもしれないが、まずは、職員を増やしていく中で、新たな方向性が出てくる可能性もある。法人として転換点にあると考えるので、DXの目処が立とうとしている今が更なる飛躍の機会となることを願っている。〇　ボランティアの方々の安心、ライフとワークが一体化する職場、セカンドキャリアの場として、プール・ボランティアに携わる人材が集まることも期待したい。○　後継者をつくるのではなく、弟子を迎えるという形で見つけてみるのもいいのかもしれない。（委員）〇　当面の資金繰りについて問題はないか。（法人）〇　問題ないと考えている。事業報告書等の提出時点と今日現在の状況は違っており、1,200万円の借金も返済した。（委員）〇　ボランティア不足が深刻ということだが、募集方法はインターネットか。（法人）〇　応募のほとんどがインターネットからである。そのほか、いろいろなプールや大学にチラシを置かせてもらっている。最近は、「水泳　ボランティア」というワードで検索し、ホームページを見て問合せが来るのがほとんどである。（委員）〇　チラシとネット以外にも、方策を検討されてはいかがか。インセンティブを付けることで、ボランティアに携わる方が増える可能性がある。例えば、インターンシップを活用し、目に見えるものをセットにすれば、ボランティア不足の解消につながるのではないかと考えている。〇　条例指定の更新をされて、継続していただきたい。（法人）〇　大学で、医療関係や社会福祉関係の実習のインターンシップを受け入れているが、その中からボランティアが増えることを期待している。単位認定をしている大学もある。また、最近は高校生のボランティアが増えており、AO入試等で活用されている。〇　勤務先での紹介がきっかけでボランティアになった企業の従業員の方は、中核的存在になっており、長続きする傾向にあり、そこを目指すべきと考えている。〇　障がい者の水泳指導に携わりたいという声が多く、プール・ボランティアのことを学びたいという声もあり、そういった方の実習、体験研修を無料で受け入れている。このような方の中から後継者やボランティアが増えてほしいと願っている。受講終了時に受講証を発行している。〇　障がい者への水泳指導を行っているのは、大阪では当法人のみであり、大阪発の発信として、今後もこの取組みを発展させていきたいと考えている。（委員）〇　ボランティアの声が、またボランティアの呼び水となるかもしれない。企業という単位や個人という単位、さまざまなチャンネルから、進めていただきたい。（委員）〇　システムの件について、最終的に良い業者と縁があり、完成見込みが立ってきたということか。（法人）〇　順次完成し、10月には寄附とも結び付けられる見込みである。QRコード等のキャッシュレスに対応できるようになる。〇　後継者問題については、各地でフランチャイズという形での展開を検討しているところである。フランチャイズ展開ができやすいようにシステムを構築している。【法人退室、委員審議】（委員）〇　皆さま、ご質問やアドバイス等、ありがとうございます。要件を満たしているという前提のもと、各委員から意見をいただいているという認識でよろしいか。（全委員）〇　異議なし。（委員）〇　審議の結果、プール・ボランティアについては、大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を作成し、大阪府知事に提出してよろしいか。（全委員）〇　異議なし。（２）その他（事務局）今後の審議会のスケジュールについて説明。（委員）〇　本制度の今後の継続・発展に向け、次期の取組みに向けて、委員の皆さまからご意見をいただきたく、次年度以降の予算確保も含めたご提案などを寄せていただきたい。（委員）〇　条例指定制度について、何がハードルになっているのかを明らかにする必要がある。これだけの申請書類の作成が負担なのかもしれない。要件を充足できそうでも、申出されていない団体もたくさんあるのではないか。まだまだ増えてもおかしくない制度だと思う。（委員）〇　認定NPO法人制度とセットでPRしてもいいのかもしれない。書類の手間は、それほど負担にはならないと考えられるので、むしろ応募フォームのDX化などが実現できたらハードルが下がるのではないか。〇　行政への申出ということで、形式を重視するゆえに、「負担が高そう」という感覚があるのではないか。心理的負担を減らしていくことも課題となるだろう。（委員）〇　メリットの見える化が必要だと考えている。制度をわかりやすくすることも必要。〇　府の指定があるという信用がメリットだと挙げられる。５年間の指定を受けていることから、5年間は大丈夫だと考える方向につながると思う。（委員）〇　Zoomでのシンポジウムが盛況であるならば、またやってみてもいいのではないかと思う。〇　条例指定を紹介するページがWordとPDFなので、画像等を残して条例指定のメリットに関する生の声を届けていけたらと思う。そのために、ホームページを充実させることも必要になってくるのだと思う。（委員）〇　条例指定を受けるためには申出書類の作成等の手間もかかるけれども、それを超えるメリットがあるという制度にする必要があると考えている。例えば、府の会議室の利用時の優遇であったり、５年の指定期間中、府へ活動報告をしているので、当該法人が適正な運営を継続して行っていることをＰＲする機会を設ける等によって、他のNPO法人への制度周知につながり、寄附者側にとっては安心感につながり、メリットがあると考えている。〇　審議会委員に任命されるまでは、府の条例指定制度のことを知らなかった。もう少し広報活動が必要と考えている。（委員）〇　認定ＮＰＯ法人の100人の要件が、条例指定では50人に緩和できるメリットがある。条例指定を受けることで、「地域の課題を解決する」という意識を持って活動に取り組むという意識が芽生えると考えている。〇　更新時期を迎える法人が徐々に増える中で、条例指定を受けた法人の声と、条例指定を更新しなかった法人の考えを聞きながら、本制度の広報のあり方と具体策について考えていきたい。〇　本日の審議会は、これをもって閉会する。 |

* DXはDigital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称。

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」

（引用元：DX推進ガイドライン（経済産業省））